



関中央ロータリークラブ

2016-2017 WEEKLY REPORT



例会日 毎週木曜日 18時30分

例会場 関観光ホテル（関市池尻91-2）

事務局 関市西本郷通5-2-53 TEL0575-24-7332・FAX0575-23-5278

会長: 石原 妙生 **副会長**: 川村 紳一 **幹事**: 波多野 篤志 **クラブ会報委員長**: 吉田 和也

2016~2017年
国際ロータリー会長
ジョン F. ジャーム

ロータリーで何か発見を！

2016~2017年度 関中央RC会長テーマ

四つのテスト
・ 真実かどうか
・ みんなに公平か
・ 好意と友好を深めるか
・ みんなのためになるかどうか

本日のプログラム 第1896回例会 2017年4月20日（木）

C. A 地区研修・協議会報告 / 担当 次期会長・幹事

前例会の記録

第1895回 2017年4月13日（木）

卓話 あいおいニッセイ同和損保㈱

関支社長 石森 肇 様

テーマ 「これからの損害保険について」

: 担当 会 計

*国歌斉唱「君が代」

ロータリーソング「我等の生業」斉唱

*四つのテスト唱和

R情報委員会 伊佐地金嗣委員長

*お客様紹介 あいおいニッセイ同和損保㈱

関支社長 石森 肇 様

*会長あいさつ 石原妙生会長

今日は久しぶりの例会場での例会です。

3月31日の3クラブ合同花見例会

には、多数の会員の方に出席を頂きました。

花見例会では緑風荘の桜が見えず残念でしたが、総勢60名以上の出席を頂き大変にぎやかで、他クラブの方ともいろいろ話が出来、楽しいひと時でした。

さて、先般3月18日に行われました、東海北陸道



グループの会員増強セミナーに行ってきましたので、後程波多野会長エレクトからも報告があると思いますが、私からも少しお話をさせていただきます。

セミナーの内容は村橋パストガバナーの基調講演と各クラブの会員増強による現状報告、そして3つに分かれての分科会で意見交換が行われ、それを全体会で発表、最後にガバナーの講評という内容でした。

私は村橋パストガバナーの講演についての話をします。村橋パストガバナーは本題に入る前に、活気のあるクラブの紹介ということで、中津川ロータリークラブがグローバル補助金を活用し行った事業「新生児集中治療センターの設備購入プロジェクト」を紹介され、この事業はブラジルで行われ大変地域に貢献した事が評価され、世界のベスト20に入り表彰されました。総額「17万ドル」日本円で約1,700万円の補助金事業です。そんな中津川クラブのことを、「会員がお互いに尊敬していて、活動に活気がある」クラブである。とにかく行動力がすごい！といわれ、会員増強についても言葉だけでなくしっかり行動しているそうです。とにかく明るく・楽しい奉

仕活動を実践し、明るく魅力的なクラブを目指してほしいと言われました。

もう一つ紹介されたのが、我関中央ロータリークラブの40周年記念式典のことで、若い人の運営で、先輩会員が歌で盛り上げ、台湾からの出席等、活気があって良かったと式典の写真を紹介しながらお褒めの御言葉を頂きました。

私は大変うれしいあまり、会員増強の報告でしたが、40周年記念式典の話を冒頭にしまい、その後3名増の喜ばしい報告も行いました。

そういうことで、これからは活気があると言われる様な、「明るく・楽しい」奉仕活動を会員全員で行いましょう。

*卓話

あいおいニッセイ同和損保㈱

関支社長 石森 肇 様

テーマ

「これからの損害保険について」



保険とは、個人の生活や企業の活動に伴う様々なリスクに対するリスクマネジメント手法の一つです。従いまして、個人の生活や企業活動の変遷と共に、そのリスクも変化しそれに伴い、保険商品も変化してきました。今後もさらに変化していくものです。

今回のテーマは「損害保険」です。まさに今日現在、および近未来において個人生活や、企業活動におけるいわゆるリスクがどう変わりつつあるのか、新たなリスクが発生しているのかに対し、保険商品にいかなる変化が起こりつつあるのか2つほどご紹介させていただきます。

まずは、企業リスクの一つでもあります「サイバー被害」についてご紹介します。最近、コンピューターやネットワークに不正侵入され、個人情報や情報が抜き取られたり、ホームページが改ざんされるなどして、被害が出る時の為の保険に非常に関心が高まっております。大手旅行会社での顧客情報漏洩事件や業務妨害など巧妙な手口で、コンピューターやネットワークに入り込み、甚大な被害が発生しているのはご承知の通りかと存じます。その対応に純利益の半分が吹き飛ぶこともあるようです。2015年12月には経済産業省がサイバーセキュリティ経営ガイドラインを公表した為、

情報管理、漏洩対策について企業様の関心も高まっております。

中にはそんなに多くのお客様情報を管理しているわけではないと思っておられる企業様もあるかもしれませんが。従来の個人情報保護法は、個人情報を年間5000件以下しか取り扱わない企業様は適用外でした。しかし今年の5月からは全ての個人情報取り扱い事業者様がこの法律の対象となります。

また、情報搾取を目的とした、インターネットを利用したサイバー攻撃で2016年に、企業や行政機関から流出または流出したおそれのある個人情報も少なくとも1260万件にのぼるとの新聞記事も出ておりました。これは共同通信が集計した93の組織の数字で、企業が公表しているものだけですので、実際は情報漏洩すら、気が付いていない企業様も多いと思います。サイバー被害だけではなく、従業員の持ち出しや盗難・紛失による情報漏洩も依然として多くなっております。

では、企業にはいかなる損害が発生するのでしょうか。もし情報漏洩が発生した場合には、被害者に対する損害賠償金の他、社告や会見に要する費用や、事故原因・被害範囲の調査費用、そしてコールセンターの設置費用やお客様への見舞金、その後のセキュリティ対策に要した費用など、中には数億円単位の損失が発生した事例もあります。

今後、IT化はどんどん進んでいきます。そのリスクは個人情報漏洩だけではありません。ご存知の方も多いと思いますが、サイバー攻撃の一種であるD・DOS攻撃というシステムダウンを意図した攻撃が多発しており、大手メーカーを中心に多くの組織が被害を受けております。これが取引先、顧客にも被害が波及することが懸念されております。

また、みなさまの会社から提供したデータやプログラムの不具合によって、他人の業務阻害や電子情報の消失などに、高額な損害賠償請求や費用支出が発生する可能性があります。弊社におきましても、損害額簡易算出サービスを行っておりますが、一番費用がかかるのが原因調査費用です。事故原因や、被害範囲調査を外部委託した場合、パソコン1台あたり100万円はするといわれております。さらにコンサル費用、弁護士費用、データ復旧費用もかかります。これは経営上

の大きなリスクではないでしょうか？

対応するにしても、どこから手をつければよいのかご不明であれば、弊社の情報セキュリティ診断チェックリストがあります。個人情報保護法のみならず、営業秘密の漏洩や滅失のリスク SNS 対策などを含めてご質問に答えて頂くリストです。15分ほどで終わりますので、よろしければ試してみたいかでしょうか。

では、最悪の事態に準備頂く保険商品としては弊社のサイバーセキュリティ保険というものがあります。個人情報漏洩に対する損害賠償、費用の損害はもとより、実際には漏洩はしていないが、その恐れがある場合でも支払いの対象になります。また、マイナンバー・クレジットカード番号・メールアドレスのみなど、個人情報や法人情報に限らず漏洩した場合でも補償されます。もちろん損害賠償だけではなく、ネット炎上防止対策費用や再発防止のためのセキュリティ機器・ソフトウェアの購入費用まで補償になります。もし機会があれば詳しくお話しさせていただきます。

次に、2つめとしまして、個人生活のリスクで一番身近な、自動車のリスクに備える自動車保険に関してお話しします。

最近が高齢ドライバーによる重大な事故が増加しております。ブレーキとアクセルの踏み間違いなど操作誤りが最も多いとのこと。一方、近年テレマティクスや自動運転といった自動車新技術の動きも目覚ましく、自動車メーカーに加え、それ以外の様々な企業が参入するなど、社会全体の注目が高まっております。国内においても2020年までに国内新車販売に占める、自動ブレーキ搭載車の比率が90%超に高める方針も出ております。

そこでまず自動車運転に関してですが、政府が国家プロジェクトとして推進しており、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を目途に、実用化や普及が進むと予測されておりますが、自動運転中に発生した事故への責任関係は今後整理が必要であり、事故発生時の責任関係の在り方は保険にも大きく影響することが考えられます。

自動運転に関して、ご存知かと思われませんが、自動化のレベルは4段階あり、それぞれに定義があります。

レベル1 自動ブレーキ

レベル2 加速・操舵・制動のうち、複数の操作を一度のシステムが行う状態。例えば渋滞時追従システム

レベル3 加速・操舵・制動を全てシステムが行い、システムが要請した時のみ、ドライバーが対応するもの、これは高速道路にて本線への自動合流可能になります

レベル4 完全自動走行

ドライバーが全く関与しない

この自動運転をめぐる課題は2つあります。まず、ドライバーである人が全く関与しない、高度な自動運転車は、現行の道路交通法規のままでは公道を走行することができません。従って、国際条約や道路交通法の改正が必要です。

2つめは事故発生時の課題です。自動運転では、人は自動車やシステムに対して運転主権の一部または全部を移譲します。つまり人間以外が事故当事者となる可能性があります。人間が全く関与しない、高度な自動運転中の事故に対して誰が・どの程度（何割）どの保険を使って賠償すべきか、整理が必要です。自動運転システムに加え、そのシステムがハッキングされた場合や、道路上の白線が消えて自動運転機能に影響を与えた等、新たに考慮すべき点が発生しております。レベル4については、各レベルの自動走行車の混在時を含めた民事上の責任の在り方について、関係当局において検討が必要となっております。具体的に申し上げますと、レベル3までは、対人事故についてドライバーは、いつでも運転に介入できるので自動運転中の事故であっても、運転供用責任を負う=自賠法上の責任を負うため自賠責保険と対人賠償責任保険が適用されます。対物事故については、民事上の責任である、損害賠償義務に則り、ドライバーの責任分について対物賠償責任保険が適用されます。

つづきましてテレマティクスです。テレマティクスとは、テレコミュニケーション（通信）とインフォマティクス（情報工学）を組み合わせた造語で、カーナビやGPSなどの車載機と移動体通信システムを利用して様々な情報や、サービスを提供する仕組みです。弊社では、2015年から、走行距離を保険料に反映するテレマティクス商品を販売しておりましたが、この度

テレマティクス技術で取得した運転挙動を毎月の保険料に反映する国内初となる、テレマティクス自動車保険を開発致しました。海外、とりわけ欧米では、テレマティクス技術を活用し、安全運転度合いに応じて保険料を割り引く自動車保険が普及しております。日本でも、中央省庁において、テレマティクス技術を活用した自動車保険を通じた交通事故低減がテーマとして掲げられており、自動車メーカーやIT企業による開発競争が活発化しております。また欧米では日本のような等級制度や年齢条件区分などは存在せず、各保険会社が個別に保険料を設定しております。弊社のテレマティクス自動車保険は、テレマティクス技術を活用した安全運転のインセンティブつまり割引を提供する商品とすることで、より安心・安全な車社会の実現に貢献していくことを目指します。

新たに開発する、運転挙動割引は当社が定める運転挙動データが取得可能な車を保有される個人のおお客様全てを対象としており、毎月の走行距離・運転挙動に応じて保険料割引が適用される商品としております。具体的には等級・年齢区分や免許証の色などに加え、さらに保険料割引が適用されます。

またこれまでの自動車保険は、事故を起こしたお客様に安心をお届けすることを主眼としていましたが、テレマティクス技術を活用したサービスを提供することで、事故を起こさないお客様にも付加価値を提供することをめざしております。具体的には、日常の運転状況を安全運転診断サービスとして、定期的に情報提供し、ドライバーに安全運転を促しながら、結果的に事故を未然に防ぐことができる商品としております。

*グループ別会員増強セミナー報告

波多野 好文君

私が第2分科会の報告者、伊佐地金嗣次期ガバナー補佐がコーディネーターでした。郡上長良川RC和田さんが増強委員長をされた時に、2名の方が入会されたそうです。毎年変わるのではなく、結果を残した増強委員長は2～3年やってもらった方がいいのではないかというお話しでした。

関RCは若い人だけのクラブがあり、そのクラブがJCや商工会議所の青年部の方を誘い、またパス



ト会長にも委員長など積極的に役を担っていただいているそうです。

郡上八幡RCは、以前仕事上のトラブルからやめられたということがあり、職業分類をしっかりとされ、同じ仕事の方を入れない様に気遣っているそうです。

鈴鹿RCでは、国籍は関係ないということで十数名の外国人の方が入会されてみえるそうです。

合併でクラブが減っているわけですが、人数が減ったから合併するわけではなく、合併することで上手くいくのであれば、RIも合併を推奨しているそうです。

*出席委員会

会員数32名、本日の出席21名です。

*ニコボックス委員会

・会長・副会長・幹事

あいおいニッセイ同和損保(株)支社長 石森肇様
本日の卓話「これからの損害保険について」楽しみにしています。宜しくお願いします。

・波多野源司君

先日は妻の誕生日には虎屋さんの美味しいお菓子をありがとうございました。ほとんど僕が食べてしまいました。美味しかったです！

21名のご投函ありがとうございました。

*幹事報告

・4月ロータリーレートは1ドル116円です。

*メイクアップ報告

4/6 特別役員会

石原妙生君、小川糧司君、神谷秀幸君、川上勉君、川村紳一君、喜久生明男君、高井良祐君、長谷川修君、波多野篤志君、波多野好文君、藤村伸隆君、古田博文君、古田育則君、山田文夫君、山本義樹君

<次例会の案内>

第1897回 2017年4月27日(木)

卓話 太田歯科医院 太田直哉先生

テーマ 「お口の中のお話し」

担当：会計監査